

平成26年度 第5回 谷浜・桑取区地域協議会

次 第

日時：平成26年10月22日（水）午後7時～

会場：公民館 谷浜分館 2階 大会議室

1 開 会

2 会長あいさつ

3 議 題

【自主的審議事項】

谷浜・桑取区における子育て支援について

4 その他

第6回地域協議会の開催について

【谷浜・桑取区自主的審議これまでの経過】

平成 24 年 7 月 20 日

○安達委員より自主的審議に係る提案書の提出

<p>審議する事項</p>	<p>谷浜・桑取区における子育て支援</p>
<p>内 容</p>	<p>・他の多くの地域の例に漏れず、谷浜・桑取区内においても子どもの数は減少を続けており、特に小学校・保育園の統合を目前に控えた当地域にとって、このことは多くの地域住民が関心を持ち、また同時に憂慮されていることと思います。</p> <p>・少子化は家族、就労、農業など様々な物事の変化の複合の姿であり、それ自体は私たちの取り組みで直ちに解決が望める問題ではありません。</p> <p>・しかしながら、これ以上の少子化（他地域への流出を含む）を食い止めるためには、当地域で育つ子どもたちの健やかな成長を手助けすることや、若い世代が安心して子育てができる環境をつくっていくことが必要であり、このことは行政はもちろんですが、谷浜・桑取の発展を願う私たち全員が取り組むべき課題ではないでしょうか。</p> <p>・ついては、谷浜・桑取区における子育て支援のため、地域としてどのような取り組みが必要であるか、また実行できるかを地域協議会の場で考え、また市に対しても必要な支援を求める必要があると考え、自主的審議事項として提案いたします。</p>

平成 24 年 8 月 31 日「平成 24 年度 第 3 回地域協議会」

○自主的審議事項取り扱い協議

- ・自主的審議事項として提案のあった「谷浜・桑取区における子育て支援」について、提案書に記載の内容及び安達委員からの補足説明に基づき協議・採決を行った結果、この件については谷浜・桑取区地域協議会の自主的審議案件に取り上げることとなりました。

平成 24 年 10 月 29 日「平成 24 年度 第 4 回地域協議会」

○自主的審議

- ・ 1 回目の協議を行いました。
- ・ 少子化対策、過疎化対策にも関連のある案件であることから委員の関心も高く、活発な議論が交わされました。
- ・ 今後の議論の進め方として、他の地域から谷浜・桑取区に転入し、子育てをされている方々を地域協議会にお招きし、子育てをするうえでの当地域の長所・短所などについてまずはお話を伺うこととしました。
- ・ その後、町内会や子育てに関係する団体等とも意見交換を行いながら、地域協議会として議論を集約していくこととしました。

平成 25 年 2 月 6 日「平成 24 年度 第 6 回地域協議会」

○自主的審議（地域住民との懇談）

- ・ 子育てに関する地域の現状を確認するため、現在子育てをされている方々との懇談を行いました。
- ・ 下綱子にお住まいの方お二人をお招きし、子育てに関する話題のほか、当地域へ移住されてきた経験から、当地域に住んでみての感想などもお話しいただきました。
- ・ お二人からは、少人数でしっかり教わることのできる学校や人柄の良さ、自然の豊かさなどこの地域の魅力についてお話しいただいたほか、そうした魅力をもっとアピールすることで、人を呼び込める可能性のある地域であること、また農地法などの規制によって自由に住宅を建てることができないことが移住希望者にとって支障となっていることなども伺いました。
- ・ お聞きしたことを参考とし、必要に応じて地域内の各種団体とも意見交換をしながら、今後も協議を継続することとしました。

平成 25 年 11 月 11 日「平成 25 年度 第 5 回地域協議会」

○自主的審議

- ・谷浜・桑取区の現状について話し合いました。
- ・子育ての問題を考えるにあたって、地域全体の世帯数の減少もあり、原因として、「交通機関の問題」、「雇用の問題」などの意見が出されました。
- ・審議の結果、谷浜・桑取区における子育て問題についての課題や原因、対策等について、それぞれの委員から意見を提出していただくことにしました。

平成 25 年 12 月 11 日「平成 25 年度 第 6 回地域協議会」

○自主的審議

- ・委員から提出された意見を一覧にまとめた「子育て支援に関する意見集約表」を基に協議を行いました。
- ・委員からは「課題となっていることをもっとたくさん挙げて、できることから解決していこう。」などの意見が出ました。
- ・今後の協議会においても継続して協議することとしました。

平成 26 年 1 月 23 日「平成 25 年度 第 7 回地域協議会」

○自主的審議

- ・今後、他の団体（町内会長協議会など）と意見交換を行うこととし、開催に向けて、次回以降の協議会において協議することとしました。

子育て支援に関する意見集約表

谷浜・桑取区の自主的審議事項「子育て支援について」、委員から提出された意見を一覧として集約。

■地域課題の現状認識

区分	No.	内 容
地域	1	地域の住民のつながりが少ない。
	2	地区内で住めない、住みたくない理由がある。
	3	子育てをしようと思っても、乳母車を押してられない雰囲気が集落内にある。
	4	集落維持のための義務仕事が負担。
	5	各世代で暮らすと精神的負担が多くなる・・・町場育ちの人との意識の差が大きい。
	6	魅力ある地域づくりがなされていない。
	7	地域的な歴史からも物事の考え方が閉鎖的なことが多く見受けられる地域であると思う。そのために、生活観や世代間の大きな価値観の相違などあり、都市部等に比べると他のものに関する過剰な干渉や独断的な批判等が多く見受けられ、若者が自由に住みにくい地域となっていることが多い。それに関連する、嫁姑、小姑問題も未だに根強いと感じられる。
雇用	8	地域近郊に若者たちが働きたいと思う職場が殆どない。若者たちが働く場づくりがなければ、若者たちは住みづらく、また家庭を築きにくいと思う。
	9	親世代の仕事がない（近隣、市内に）。
	10	交代勤務などで自宅から通いづらい。
	11	過疎化の要因としては、昭和40年代まではこの地区の大半の人が農業で生計を立てていたが、昭和60年代以降は生活にかかる諸費用の上昇に農業による収入だけでは追いつかず、若い人たちは転業して土地を離れたことによる。農業離れはまだ終点ではなく途上です。
住居	12	市街化調整区域等の関係で、住宅が自由に建てられないところが多い。
	13	水洗トイレでない（リフォームは困難）。
学校	14	少子化で学校の児童数が少なく、複式学級や放課後の対応等問題点が多い。（小人数のために子どもたちの教育に偏りが生じている。人間関係も小人数の中で固定されてしまい、十分な人間関係性を育てる環境が作りづらくなっている。）
交通	15	公共の交通機関が十分に発達していない。（子どもたちの通学、老人の通院等にかなりの支障をきたしており、保護者などかなりの負担となっている。）。
その他	16	子育て支援の目的が少子化防止だとすれば、私の意見は少子化の原因が生活環境の変化、人々の価値観の変化等によるもので、前回の地域活動フォーラムでの徳野先生の講演でさらにその思いが強まりました。ここ数十年で数百年分生活様式が変化しました。それに対応していくべきです。

■課題解決に向けての方策等

区分	No.	内 容
各団体との連携・協議	1	各協議会（青少年健全育成会、桑取・谷浜地域振興協議会、谷浜町内会長協議会、南部協和会等）が数多くあるがもっと一般住民と話し合いが大事だと思う。
	2	地域内で元気に暮らしている人たちの姿・期待されている事柄などを知ることや、どのような応援が必要かなどに目を向けることが大切である。 例えば、農作業を請け負っている組織、農作物をつくり、販売している団体、蕎麦を栽培している団体、老人クラブで楽しんでいる人たち、公民館を中心にカルチャーで楽しんでいる人たち、NPO山里ファン倶楽部、株式会社東京農大、くわどりゆったり村の存在、地域の食生活推進員、運動普及推進員などの活動、青少年健全育成会などの団体、町内会行事等で楽しく交流している集落、少人数学級でのメリット、いずれは実家に住みたいと思っている人たち、この地域を選んで住んでいる人たち など。
検討方法	3	子育てとは一人の人生そのものです。子育てに関係する色々な事項については、政治・経済・人の情（心）が関係してきます。我々、自治委員で解決出来るレベルを超えている様に思うが、しかし、何もしない、何も出来ないでは、すまされない所もある。出来る所、出来そうな所からやって行くしかない。
	4	各委員、出来そうな「具体案」を出し合い、それを土台に話し合う必要がある。
	5	活性化させるものは何かをもっと検討するべきであると思う。
交流	6	上越市全体で子どもたちと地域交流できる場所を作っていく。
	7	世代交流をもっと深め構想していく。
PR	8	人口が集中している都会にいる子どもたちに、上越地域の里山の美しいことをもっとPRしていく。
雇用	9	雇用の促進と安定化がまず第一である。
空き家	10	空き家対策 ◎地区内の空き家を見つけ、「低所得者層」に住んでもらう。（富裕層は無理） イ、地区に人が住み付けば地区のにぎわい（活気）が出る。 子どもも増える→子育ても必要となる ロ、空き家を見つける人は専門職の不動産会社社員にお願いすれば出来そうだが、利益団体なので、利益の出そうな所しか動かない。 ハ、地区の住民が行うと「個人のプライバシー」が守れるか問題あり。空き家を見つけるには「個人のプライバシー」が守れる人、又守らないといけない人が必要です。 二、空き家が見つければ、インターネット等でPRできる。 （特別な人を除く対策は必要）